

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	宮城県南部地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 齋藤 吉勝

再生委員会の 構成員	東松島市、松島町、利府町、塩釜市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、宮城県水産業経営支援協議会、宮城県漁業協同組合
オブザーバー	宮城県

※別添再生委員会規約及び推進体制図参照

対象となる 地域の範囲 及び 漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県南部地域（東松島市から山元町にかけての沿岸域） ・のり養殖業者（矢本12名・鳴瀬5名・宮戸西部16名・宮戸19名・塩釜市第一3名・塩釜市浦戸10名・七ヶ浜40名・仙台市1名・亶理町5名）計111名
-------------------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本プランで対象とする宮城県南部地区は、東松島市、松島町、利府町、塩釜市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町の沿岸域である。のり漁場は仙台湾全域にかけて位置しており、中部地区（石巻市）一帯と併せ、のりの生産地としては国内で最北にあたり、宮城県産「みちのく寒流のり」のブランド名称で流通している。

平成23年3月11日の東日本大震災により、地区内の漁港や関連施設、漁船、漁具などの大半が流失・損壊し、漁業者のほとんどが生産・生活基盤のほぼ全てを失った。震災後、国・県の各種支援事業も活用しながら復旧・復興に努めた結果、漁船については県内全体で9割程度まで復旧したものの、未だ安心して着岸できる岸壁やのり資材保管場所の確保ができていない地域もある。

震災の影響により海底が沈下し、のり養殖漁場の潮位や海流の変化も見られる中、栄養塩低下等があり場所によっては良好な種苗確保が出来ないといった事象のほか、生産間近の収穫時期には色調の低下、脱落現象等も発生している。

このような中、のり生産を継続するには、育苗の安定化を図るとともに機械類（全自動乾燥機や付属機器）の整備が必要であり、膨大な費用負担により経営が圧迫されかねないことから、自力再建によるもののほか、多くの漁業者が生産活動の協業化や施設の共同利用などに取り組むことにより操業を行っている。

販売面では、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染水問題により風評被害が発生している。地元買受人はもとより、全国の買受人の販路の縮小・喪失などの影響が生じていることから、漁業者の手取りもこれに左右される現状にあり、県などの関係機関とも連携し県産品の「安全・安心」のPRや販売促進に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

漁業者は、生産基盤だけでなく土地・住宅などの生活基盤も壊滅的な被害を受け、現在も多くの漁業者が仮設住宅等から各浜に通っている状況にある。

また、震災により漁業の再開を断念する漁業者も多いことから、漁村地域における漁業者を中心とする地域コミュニティの崩壊が危惧されており、新規就業者や後継者の育成を図り、漁村地域の活性化を図る必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

当地区の主力養殖品目の一つであるのりの生産を安定化させ漁業経営の改善を図るためには、漁港整備の復旧を急ぐとともに、水産物の安全性と信頼性の確保にいつそう努める必要がある。

さらに、漁業経営の安定を図るためには、県などと連携し、海洋環境の変化に対応し生産を維持するための漁場環境のモニタリングの調査が必要である。

全国におけるのりの生産目標（平成26年度漁期）は85億枚となっているが、近年、全国的に栄養塩が不足し、海況変化により良品質の製品が出荷されない、場合によっては品質面から出荷が不可能な「無札」ののりが生産される、全国的な漁業者の減少により海外からの輸入量が増加傾向にある、宮城県産の製品は業務用を主体として全国に流通しているなどの実態があることから、これらを踏まえた取組策とする必要がある。

安定的な所得向上や収益性の改善を図るためには、今後、いつそうの協業化や共同利用の促進を行うとともに、おいしいのり作りの運動を展開し、海外への和食ブームでの輸出の展開等、関係団体等と連携してブランド化や消費拡大に努めるほか、生産コストの削減を進める必要がある。

併せて、安定した種苗確保や宮城の漁場に適した新品種の開発が不可欠であり、新規着業者の確保や後継者の育成に努め、地域の活性化を図る必要がある。

このことから、以下を基本的な方針とした取り組みを実施する。

(1) 生産基盤の早期復旧

- ① 漁港施設の復旧
- ② 生産施設の復旧

(2) 強い経営体の育成

- ① 震災による海洋環境の変化への対応
- ② 本県の環境に適応した生産体制の構築
- ③ 漁場の有効活用、適正利用
- ④ 後継者と新規就業者の確保、持続可能な経営体の育成
- ⑤ 操業コストの低減化

(3) 養殖水産物の安全確保

- ① 十分な放射能対策の実施及び県内外の信頼性確保に向けたPR活動による県産水産物のイメージ向上

(4) 販路の回復、拡大

- ① 地域販売所の利用や「みやぎ水産の日」に合わせた販促イベント、地域イベント等を活用した知名度向上、需要拡大の推進
- ② 新たな流通形態、品目の多様化

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

次の項目に取り組むこともしくは遵守することにより、漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保が確保される。

- ① 区画漁業権の管理及び行使に関し、必要な事項を定めた漁業権行使規則
- ② 養殖漁場の維持・改善のために養殖施設台数や適正養殖可能数量等を定めた漁場利用計画
- ③ 宮城県のり安定化対策本部におけるのり養殖管理計画
- ④ 宮城県漁業協同組合のり部会における年度ごとの漁期対策

(3) 具体的な取組内容

1年目（平成26年度）

以降、以下の取り組みについては、毎年、取組の進捗状況や成果を踏まえ、段階的に対象範囲

を拡大するなど、必要に応じた見直しを行いつつ、関係者が一丸となって取り組む。

漁業収入向上 のための取組	<p>1. 復旧の加速化</p> <p>被災全漁業者及び漁協は、国及び県や市・町の支援のもと、漁港や漁場の復旧整備とタイミングを合わせつつ、流失・損傷した漁船・漁具・資材保管場所の復旧を進めることとし、平成 27 年度末までの完了を目指す。</p> <p>2. 復興の推進</p> <p>「宮城県震災復興計画」においては平成 26 年度～29 年度が「再生期」にあたり、本計画の下で策定された同期間にかかる宮城県の「水産業の振興に関する基本的な計画」（平成 26 年度～32 年度）及び「新宮城県養殖振興プラン」（平成 26 年度～32 年度）とも連携を取りつつ、全漁業者及び漁協や市・町は以下の取り組みを行うことで、のり養殖業の復興・更なる発展を目指す。</p> <p>(1) 強い経営体の育成</p> <p>全漁業者及び漁協、関係機関は、以下の取り組みを通じて持続的なのり養殖業の振興を図る。</p> <p>① 震災による海洋環境の変化への対応</p> <p>養殖漁場が地域により栄養塩の格差があることから、漁協は浜ごとに行う水質調査を通じて、漁業者に対して最適な摘採時期にかかる情報提供を行う。併せて、必要に応じ病障害を未然防止するための早期の摘採を促すことにより、漁業者の生産及び収入の安定化を図る。</p> <p>② 本県の環境に適応した生産体制の構築</p> <p>高海水温に伴う育苗時期の遅れから外洋への張り込みが遅れてしまうことを防ぐため、漁協は定期的な水温把握を通じて、漁業者に対して情報提供を行うとともに、漁業者及び漁協は、水温が高めで推移した状態での育苗や早期の刈取りを可能とするため、技術総合センター等の研究機関と検討・協議を行いつつ、本県海域に適した種苗の開発・導入を図る。</p> <p>③ 生産に影響を与える病障害の対応</p> <p>あかぐされ病や近年、仙台湾全域にバリカン症状が発生していることから、漁業者及び漁協は研究機関と連携し、設定された漁場利用計画及び適正養殖可能数量に基づき、いかだ毎の間隔を確保することで汐通しを良くし栄養が均一に取れるように努める。</p> <p>④ 担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、漁家後継者候補などに対し、少子高齢化や漁業就業者数の減少の中にあっても十分水揚げが確保できるよう、漁労作業の効率化・省力化、安全確保、簿記などについて必要な知識・技術の習得に向けた研修を行い、若年漁業者の資質向上を図る。・地元漁業や就業機会についての情報提供の場が限られていることが新規就業者の確保の妨げになっていることから、漁協は、各種就職相談会などを活用し、希望者を対象に地域漁業や漁労など知識の習得に向けた実地研修を行うとともに、関係市町や観光業界等と連携し体験漁業等を実施することにより、新規就業者の確保に努める。 <p>⑤ 収入の安定化</p>
------------------	--

- ・漁業者及び漁協は、養殖共済や施設共済の加入の増加を図ることにより、災害時等における漁業者の収入の安定化を図る。
- ・個人での養殖業には多額の設備投資を必要とすることを踏まえ、漁業者は協業化や法人化、生産分業などにより効率的な生産を行うとともに、漁協は機械更新の為の積立金計画や経営管理にかかる指導を生産者に対して行い、漁業者の経営能力の強化や収入の安定化を図る。
- ・漁協は浜ごとの栄養塩状況の確認や生育状況、色調等の調査を行い、当該情報を逐一生産者へ伝達することとし、漁業者はその結果を受けて、摘採時期の調整を行うことで、ノリの品質確保に努め収入の安定化を図る。

(2) 養殖生産物の安全確保

全漁業者及び漁協は、関係機関と連携を図りつつ、以下の取り組みにより漁場環境及び養殖生産物の安全確保を図る。

① 異物混入防止の徹底

漁業者各々が目視検査を徹底するべく、漁協は、漁期前に部会や研修会等を開催し漁業者に対して周知・啓蒙を図ることにより、異物混入の防止に努める。

② 適切な活性処理剤の使用

全漁業者は、活性処理剤使用取扱要領を遵守し、活性処理剤の使用後5日以上経過した後に摘採を行う。漁協は、漁業者が同要領の下で採苗、育苗の漁場環境を踏まえつつ同処理剤を適切に使用することを徹底するべく、必要に応じ漁業者に対して研修会等を開催する。

③ 放射性物質の検査

全漁業者及び漁協は、風評被害の払しょくを進めるため、関係機関と連携して放射能検査を確実にを行うとともに、安全性が確認された商品であることを、ホームページなどを通じて周知する。

(3) 販路の回復、拡大

全漁業者及び漁協は、JF全漁連（全国漁連のり事業推進協議会）をはじめ関係機関と連携しながら、買受人、流通業界と販促PR活動を展開し消費拡大を図る。

① 効果的なPR活動や販売の実施

地産地消においては、地元買受人（買受人組合）と連携の下、各地域で開催される祭事等に積極的に参加するとともに、塩釜マリゲート、亶理ふれあい市場などの地域販売所を活用した販売を拡大するなど、地域におけるPR及び販売活動を推進するべく、消費者ニーズの把握に努めつつ、関係先と協議し、加工製品等の種類の充実を図る。

加えて、「みやぎ水産の日」にあわせて行う販促イベントや地域イベント「七の市・七ヶ浜市の市・ハーバースクエア（七ヶ浜）・荒浜漁港水産祭り（亶理）」などにおいて製品のPRを強力に実施し、「みちのく寒流のり」の知名度の向上や需要の拡大を図る。

大消費地においては、のり関係漁連（漁協）と全国ののり買受人とから構成されるのり生販合同消費宣伝委員会と連携し、都市を中心に展開され

	<p>る販促イベントなどに参加し、PR活動を実施する。とりわけ、風評被害の影響が残っている西日本に対しての展開を重点的に行う。</p> <p>② 輸出に向けての取り組み 新たな流通チャネルとして、JF全漁連がシンガポールに出店した店舗への商品供給を足掛かりにすることを含め、加工品や海外の富裕層を対象とした高級品の輸出を、4年目（平成29年度）をめどに開始するべく、関係機関と連携しニーズの把握や販路の調査・検討を行う。</p> <p>③ 新規商品の販売に向けての取り組み 現行の乾海苔（板のり）主体の流通から、生のりのバラ干しや混ぜのりなどの商品の形での生産・販売へも拡大し、これを、4年目（平成29年度）をめどに開始するべく、その方途について買受人・加工業者等との検討を行う。</p> <p>これらの取組により、基準年より0.9%の漁業収入向上が見込まれる。</p>
--	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 燃油コスト削減の取り組み (1) 全漁業者は、定期的な船底清掃や付着生物の防止処理、入出港時の減速航行の徹底に取り組むことにより、燃油コストの削減を図る。</p> <p>(2) 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際、省エネ型エンジンを積極的に導入することにより、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2. 協業化などによる作業コスト削減の取り組み 漁業者は、とりわけ多額の設備投資を必要とする生産施設における生産活動において、協業化や生産分業が可能な作業を検討しこれを実施することにより、作業コストの削減を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.2%以上の漁業コスト削減が見込まれる。</p>
----------------------	--

<p>活用する支援措置等</p>	<p>共同利用漁船等復旧支援対策事業・共同利用小型漁船建造事業、水産業共同利用施設復旧整備事業、漁業復興担い手確保支援事業・新規漁業就業者総合支援事業、もうかる漁業創設支援事業、もうかる漁業創設支援事業（沿岸版）、省燃油活動推進事業、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、がんばる養殖復興支援事業</p>
------------------	--

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 復旧の加速化 被災全漁業者及び漁協は、国及び県や市・町の支援のもと、漁港や漁場の復旧整備とタイミングを合わせつつ、流失・損傷した漁船・漁具・資材保管場所の復旧を進めることとし、当年度末までの完了を目指す。</p> <p>2. 復興の推進 「宮城県震災復興計画」においては平成26年度～29年度が「再生期」にあたり、本計画の下で策定された同期間にかかる宮城県の「水産業の振興に関する基本的な計画」（平成26年度～32年度）及び「新宮城県養殖振興プラン」（平成26年度～32年度）とも連携を取りつつ、全漁業者及び漁協や市・町は以下</p>
---------------------	---

の取り組みを行うことで、のり養殖業の復興・更なる発展を目指す。

(1) 強い経営体の育成

全漁業者及び漁協、関係機関は、以下の取り組みを通じて持続的なのり養殖業の振興を図る。

① 震災による海洋環境の変化への対応

養殖漁場が地域により栄養塩の格差があることから、漁協は浜ごとに行う水質調査を通じて、漁業者に対して最適な摘採時期にかかる情報提供を行う。併せて、必要に応じ病障害を未然防止するための早期の摘採を促すことにより、漁業者の生産及び収入の安定化を図る。

② 本県の環境に適応した生産体制の構築

前年度に引き続き、漁協は定期的な水温把握を通じて、漁業者に対して情報提供を行うとともに、漁業者及び漁協は、水温が高めで推移した状態での育苗や早期の刈取りを可能とするため、技術総合センター等の研究機関と検討・協議を行いつつ、本県海域に適した種苗の開発・導入を図る。

③ 生産に影響を与える病障害の対応

前年度に引き続き、漁業者及び漁協は研究機関と連携し、設定された漁場利用計画及び適正養殖可能数量に基づき、いかなるの間隔を確保することで汐通しを良くし栄養が均一に取れるように努める。

④ 担い手の確保

- ・漁協は、漁家後継者候補などに対し、少子高齢化や漁業就業者数の減少の中にあっても十分水揚げが確保できるよう、漁労作業の効率化・省力化、安全確保、簿記などについて必要な知識・技術の習得に向けた研修を行い、若年漁業者の資質向上を図る。
- ・地元漁業や就業機会についての情報提供の場が限られていることが新規就業者の確保の妨げになっていることから、漁協は、各種就職相談会などを活用し、希望者を対象に地域漁業や漁労など知識の習得に向けた実地研修を行うとともに、関係市町や観光業界等と連携し体験漁業等を実施することにより、新規就業者の確保に努める。

⑤ 収入の安定化

- ・漁業者及び漁協は、養殖共済や施設共済の加入の増加を図ることにより、災害時等における漁業者の収入の安定化を図る。
- ・個人での養殖業には多額の設備投資を必要とすることを踏まえ、漁業者は協業化や法人化、生産分業などにより効率的な生産を行うとともに、漁協は機械更新の為に積立金計画や経営管理にかかる指導を生産者に対して行い、漁業者の経営能力の強化や収入の安定化を図る。
- ・漁協は浜ごとの栄養塩状況の確認や生育状況、色調等の調査を行い、当該情報を逐一生産者へ伝達することとし、漁業者はその結果を受けて、摘採時期の調整を行うことで、ノリの品質確保に努め収入の安定化を図る。

(2) 養殖生産物の安全確保

全漁業者及び漁協は、関係機関と連携を図りつつ、以下の取り組みにより漁場環境及び養殖生産物の安全確保を図る。

① 異物混入防止の徹底

漁業者各々が目視検査を徹底するべく、漁協は、漁期前に部会や研修会等を開催し漁業者に対して周知・啓蒙を図ることにより、異物混入の防止に努める。

② 適切な活性処理剤の使用

全漁業者は、活性処理剤使用取扱要領を遵守し、活性処理剤の使用後5日以上経過した後に摘採を行う。漁協は、漁業者が同要領の下で採苗、育苗の漁場環境を踏まえつつ同処理剤を適切に使用することを徹底するべく、必要に応じ漁業者に対して研修会等を開催する。

③ 放射性物質の検査

全漁業者及び漁協は、風評被害の払しょくを進めるため、関係機関と連携して放射能検査を確実に行うとともに、安全性が確認された商品であることを、ホームページなどを通じて周知する。

(3) 販路の回復、拡大

全漁業者及び漁協は、JF全漁連（全国漁連のり事業推進協議会）をはじめ関係機関と連携しながら、買受人、流通業界と販促PR活動を展開し消費拡大を図る。

① 効果的なPR活動や販売の実施

地産地消においては、地元買受人（買受人組合）と連携の下、各地域で開催される祭事等に積極的に参加するとともに、塩釜マリゲート、亶理ふれあい市場などの地域販売所を活用した販売を拡大するなど、地域におけるPR及び販売活動を推進するべく、消費者ニーズの把握に努めつつ、関係先と協議し、加工製品等の種類の充実を図る。

加えて、「みやぎ水産の日」にあわせて行う販促イベントや地域イベント「七の市・七ヶ浜海の市・ハーバースクエア（七ヶ浜）・荒浜漁港水産祭り（亶理）」などにおいて製品のPRを強力に実施し、「みちのく寒流のり」の知名度の向上や需要の拡大を図る。

大消費地においては、のり関係漁連（漁協）と全国ののり買受人とから構成されるのり生販合同消費宣伝委員会と連携し、都市を中心に展開される販促イベントなどに参加し、PR活動を実施する。とりわけ、風評被害の影響が残っている西日本に対しての展開を重点的に行う。

② 輸出に向けての取り組み

新たな流通チャネルとして、JF全漁連がシンガポールに出店した店舗への商品供給を足掛かりにすることを含め、加工品や海外の富裕層を対象とした高級品の輸出を、4年目（平成29年度）をめどに開始するべく、関係機関と連携しニーズの把握や販路の調査・検討を行う。

③ 新規商品の販売に向けての取り組み

生のりのバラ干しや混ぜのりなどの商品の形での生産・販売へも拡大し、これを、4年目（平成29年度）をめどに開始するべく、前年度に引き続きその方途について買受人・加工業者等との検討を行う。

	これらの取組により、基準年より0.9%の漁業収入向上が見込まれる。
漁業コスト削減のための取組	<p>1. 燃油コスト削減の取り組み</p> <p>(1) 全漁業者は、定期的な船底清掃や付着生物の防止処理、入出港時の減速航行の徹底に取り組むことにより、燃油コストの削減を図る。</p> <p>(2) 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際、省エネ型エンジンを積極的に導入することにより、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2. 協業化などによる作業コスト削減の取り組み</p> <p>漁業者は、とりわけ多額の設備投資を必要とする生産施設における生産活動において、協業化や生産分業が可能な作業を検討しこれを実施することにより、作業コストの削減を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.2%以上の漁業コスト削減が見込まれる。</p>
活用する支援措置等	共同利用漁船等復旧支援対策事業・共同利用小型漁船建造事業、水産業共同利用施設復旧整備事業、漁業復興担い手確保支援事業・新規漁業就業者総合支援事業、もうかる漁業創設支援事業、もうかる漁業創設支援事業（沿岸版）、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、がんばる養殖復興支援事業

3年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>1. 復興の推進</p> <p>「宮城県震災復興計画」においては平成26年度～29年度が「再生期」にあたり、本計画の下で策定された同期間にかかる宮城県の「水産業の振興に関する基本的な計画」（平成26年度～32年度）及び「新宮城県養殖振興プラン」（平成26年度～32年度）とも連携を取りつつ、全漁業者及び漁協や市・町は以下の取り組みを行うことで、のり養殖業の復興・更なる発展を目指す。</p> <p>(1) 強い経営体の育成</p> <p>全漁業者及び漁協、関係機関は、以下の取り組みを通じて持続的なのり養殖業の振興を図る。</p> <p>① 震災による海洋環境の変化への対応</p> <p>養殖漁場が地域により栄養塩の格差があることから、漁協は浜ごとに行う水質調査を通じて、漁業者に対して最適な摘採時期にかかる情報提供を行う。併せて、必要に応じ病障害を未然防止するための早期の摘採を促すことにより、漁業者の生産及び収入の安定化を図る。</p> <p>② 本県の環境に適応した生産体制の構築</p> <p>前年度に引き続き、漁協は定期的な水温把握を通じて、漁業者に対して情報提供を行うとともに、漁業者及び漁協は、水温が高めで推移した状態での育苗や早期の刈取りを可能とするため、技術総合センター等の研究機関と検討・協議を行いつつ、本県海域に適した種苗の開発・導入を図る。</p> <p>③ 生産に影響を与える病障害の対応</p> <p>前年度に引き続き、漁業者及び漁協は研究機関と連携し、設定された</p>
--------------	--

漁場利用計画及び適正養殖可能数量に基づき、いかに毎の間隔を確保することで汐通しを良くし栄養が均一に取れるように努める。

④ 担い手の確保

- ・漁協は、漁家後継者候補などに対し、少子高齢化や漁業就業者数の減少の中にあっても十分水揚げが確保できるよう、漁労作業の効率化・省力化、安全確保、簿記などについて必要な知識・技術の習得に向けた研修を行い、若年漁業者の資質向上を図る。
- ・地元漁業や就業機会についての情報提供の場が限られていることが新規就業者の確保の妨げになっていることから、漁協は、各種就職相談会などを活用し、希望者を対象に地域漁業や漁労など知識の習得に向けた実地研修を行うとともに、関係市町や観光業界等と連携し体験漁業等を実施することにより、新規就業者の確保に努める。

⑤ 収入の安定化

- ・漁業者及び漁協は、養殖共済や施設共済の加入の増加を図ることにより、災害時等における漁業者の収入の安定化を図る。
- ・個人での養殖業には多額の設備投資を必要とすることを踏まえ、漁業者は協業化や法人化、生産分業などにより効率的な生産を行うとともに、漁協は機械更新の為の積立金計画や経営管理にかかる指導を生産者に対して行い、漁業者の経営能力の強化や収入の安定化を図る。
- ・漁協は浜ごとの栄養塩状況の確認や生育状況、色調等の調査を行い、当該情報を逐一生産者へ伝達することとし、漁業者はその結果を受けて、摘採時期の調整を行うことで、ノリの品質確保に努め収入の安定化を図る。

(2) 養殖生産物の安全確保

全漁業者及び漁協は、関係機関と連携を図りつつ、以下の取り組みにより漁場環境及び養殖生産物の安全確保を図る。

① 異物混入防止の徹底

漁業者各々が目視検査を徹底するべく、漁協は、漁期前に部会や研修会等を開催し漁業者に対して周知・啓蒙を図ることにより、異物混入の防止に努める。

② 適切な活性処理剤の使用

全漁業者は、活性処理剤使用取扱要領を遵守し、活性処理剤の使用後5日以上経過した後に摘採を行う。漁協は、漁業者が同要領の下で採苗、育苗の漁場環境を踏まえつつ同処理剤を適切に使用することを徹底するべく、必要に応じ漁業者に対して研修会等を開催する。

③ 放射性物質の検査

全漁業者及び漁協は、風評被害の払しょくを進めるため、関係機関と連携して放射能検査を確実に行うとともに、安全性が確認された商品であることを、ホームページなどを通じて周知する。

(3) 販路の回復、拡大

	<p>全漁業者及び漁協は、J F全漁連（全国漁連のり事業推進協議会）をはじめ関係機関と連携しながら、買受人、流通業界と販促PR活動を展開し消費拡大を図る。</p> <p>① 効果的なPR活動や販売の実施 地産地消においては、地元買受人（買受人組合）と連携の下、各地域で開催される祭事等に積極的に参加するとともに、塩釜マリゲート、亘理ふれあい市場などの地域販売所を活用した販売を拡大するなど、地域におけるPR及び販売活動を推進するべく、消費者ニーズの把握に努めつつ、関係先と協議し、加工製品等の種類の充実を図る。 加えて、「みやぎ水産の日」にあわせて行う販促イベントや地域イベント「七の市・七ヶ浜海の家・ハーバースクエア（七ヶ浜）・荒浜漁港水産祭り（亘理）」などにおいて製品のPRを強力に実施し、「みちのく寒流のり」の知名度の向上や需要の拡大を図る。 大消費地においては、のり関係漁連（漁協）と全国ののり買受人とから構成されるのり生販合同消費宣伝委員会と連携し、都市を中心に展開される販促イベントなどに参加し、PR活動を実施する。とりわけ、風評被害の影響が残っている西日本に対しての展開を重点的に行う。</p> <p>② 輸出開始に向けての取り組み 新たな流通チャネルとして、加工品や海外の富裕層を対象とした高級品の輸出を翌年度（平成29年度）より開始するべく、輸出先や商品・数量の選定・特定や、輸出先との調整・準備を行う。</p> <p>③ 新規商品の販売に向けての取り組み 生のりのバラ干しや混ぜのりなどの商品形態の生産・販売を翌年度（平成29年度）より開始するべく、商品・数量の選定・特定や販売先との調整・準備を行う。</p> <p>これらの取組により、基準年より0.9%の漁業収入向上が見込まれる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 燃油コスト削減の取り組み (1) 全漁業者は、定期的な船底清掃や付着生物の防止処理、入出港時の減速航行の徹底に取り組むことにより、燃油コストの削減を図る。 (2) 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際、省エネ型エンジンを積極的に導入することにより、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2. 協業化などによる作業コスト削減の取り組み 漁業者は、とりわけ多額の設備投資を必要とする生産施設における生産活動において、協業化や生産分業が可能な作業を検討しこれを実施することにより、作業コストの削減を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.2%以上の漁業コスト削減が見込まれる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>新規漁業就業者総合支援事業、もうかる漁業創設支援事業、もうかる漁業創設支援事業（沿岸版）、漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上</p>	<p>1. 復興の推進</p>
---------------	-----------------

のための取組

「宮城県震災復興計画」においては平成 26 年度～29 年度が「再生期」にあたり、本計画の下で策定された同期間にかかる宮城県の「水産業の振興に関する基本的な計画」（平成 26 年度～32 年度）及び「新宮城県養殖振興プラン」（平成 26 年度～32 年度）とも連携を取りつつ、全漁業者及び漁協や市・町は以下の取り組みを行うことで、のり養殖業の復興・更なる発展を目指す。

(1) 強い経営体の育成

全漁業者及び漁協、関係機関は、以下の取り組みを通じて持続的なのり養殖業の振興を図る。

① 震災による海洋環境の変化への対応

養殖漁場が地域により栄養塩の格差があることから、漁協は浜ごとに行う水質調査を通じて、漁業者に対して最適な摘採時期にかかる情報提供を行う。併せて、必要に応じ病障害を未然防止するための早期の摘採を促すことにより、漁業者の生産及び収入の安定化を図る。

② 本県の環境に適応した生産体制の構築

前年度に引き続き、漁協は定期的な水温把握を通じて、漁業者に対して情報提供を行うとともに、漁業者及び漁協は、水温が高めで推移した状態での育苗や早期の刈取りを可能とするため、技術総合センター等の研究機関と検討・協議の上、本県海域に適した種苗の開発・導入を図る。

③ 生産に影響を与える病障害の対応

前年度に引き続き、漁業者及び漁協は研究機関と連携し、設定された漁場利用計画及び適正養殖可能数量に基づき、いかに毎の間隔を確保することで汐通しを良くし栄養が均一に取れるように努める。

④ 担い手の確保

- ・漁協は、漁家後継者候補などに対し、少子高齢化や漁業就業者数の減少の中にあっても十分水揚げが確保できるよう、漁労作業の効率化・省力化、安全確保、簿記などについて必要な知識・技術の習得に向けた研修を行い、若年漁業者の資質向上を図る。
- ・地元漁業や就業機会についての情報提供の場が限られていることが新規就業者の確保の妨げになっていることから、漁協は、各種就職相談会などを活用し、希望者を対象に地域漁業や漁労など知識の習得に向けた実地研修を行うとともに、関係市町や観光業界等と連携し体験漁業等を実施することにより、新規就業者の確保に努める。

⑤ 収入の安定化

- ・漁業者及び漁協は、養殖共済や施設共済の加入の増加を図ることにより、災害時等における漁業者の収入の安定化を図る。
- ・個人での養殖業には多額の設備投資を必要とすることを踏まえ、漁業者は協業化や法人化、生産分業などにより効率的な生産を行うとともに、漁協は機械更新の為の積立金計画や経営管理にかかる指導を生産者に対して行い、漁業者の経営能力の強化や収入の安定化を図る。
- ・漁協は浜ごとの栄養塩状況の確認や生育状況、色調等の調査を行い、当該情報を逐一生産者へ伝達することとし、漁業者はその結果を受けて、

摘採時期の調整を行うことで、ノリの品質確保に努め収入の安定化を図る。

(2) 養殖生産物の安全確保

全漁業者及び漁協は、関係機関と連携を図りつつ、以下の取り組みにより漁場環境及び養殖生産物の安全確保を図る。

① 異物混入防止の徹底

漁業者各々が目視検査を徹底するべく、漁協は、漁期前に部会や研修会等を開催し漁業者に対して周知・啓蒙を図ることにより、異物混入の防止に努める。

② 適切な活性処理剤の使用

全漁業者は、活性処理剤使用取扱要領を遵守し、活性処理剤の使用後5日以上経過した後に摘採を行う。漁協は、漁業者が同要領の下で採苗、育苗の漁場環境を踏まえつつ同処理剤を適切に使用することを徹底するべく、必要に応じ漁業者に対して研修会等を開催する。

③ 放射性物質の検査

全漁業者及び漁協は、風評被害の払しょくを進めるため、関係機関と連携して放射能検査を確実に行うとともに、安全性が確認された商品であることを、ホームページなどを通じて周知する。

(3) 販路の回復、拡大

全漁業者及び漁協は、JF全漁連（全国漁連のり事業推進協議会）をはじめ関係機関と連携しながら、買受人、流通業界と販促PR活動を展開し消費拡大を図る。

① 効果的なPR活動や販売の実施

地産地消においては、地元買受人（買受人組合）と連携の下、各地域で開催される祭事等に積極的に参加するとともに、塩釜マリゲート、亶理ふれあい市場などの地域販売所を活用した販売を拡大するなど、地域におけるPR及び販売活動を推進するべく、消費者ニーズの把握に努めつつ、関係先と協議し、加工製品等の種類の充実を図る。

加えて、「みやぎ水産の日」にあわせて行う販促イベントや地域イベント「七の市・七ヶ浜海の市・ハーバースクエア（七ヶ浜）・荒浜漁港水産祭り（亶理）」などにおいて製品のPRを強力に実施し、「みちのく寒流のり」の知名度の向上や需要の拡大を図る。

大消費地においては、のり関係漁連（漁協）と全国ののり買受人とから構成されるのり生販合同消費宣伝委員会と連携し、都市を中心に展開される販促イベントなどに参加し、PR活動を実施する。とりわけ、風評被害の影響が残っている西日本に対しての展開を重点的に行う。

② 輸出の取り組み

新たな流通チャネルとして、加工品や海外の富裕層を対象とした高級品の輸出を開始するとともに、消費動向を把握しつつ、輸出先や商品の拡大に努める。

③ 新規商品の販売の取り組み

生のりのバラ干しや混ぜのりなどの商品形態の生産・販売を開始すると

	<p>ともに、消費動向を把握しつつ、商品・数量や販売先の拡大に努める。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.8%の漁業収入向上が見込まれる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 燃油コスト削減の取組み</p> <p>(1) 全漁業者は、定期的な船底清掃や付着生物の防止処理、入出港時の減速航行の徹底に取り組むことにより、燃油コストの削減を図る。</p> <p>(2) 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際、省エネ型エンジンを積極的に導入することにより、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2. 協業化などによる作業コスト削減の取組み</p> <p>漁業者は、とりわけ多額の設備投資を必要とする生産施設における生産活動において、協業化や生産分業が可能な作業を検討しこれを実施することにより、作業コストの削減を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.2%以上の漁業コスト削減が見込まれる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>新規漁業就業者総合支援事業、もうかる漁業創設支援事業、もうかる漁業創設支援事業（沿岸版）、漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

5年目（平成30年度）

取組みの最終年度であり、前年度に引き続き行い、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 復興の推進</p> <p>「宮城県震災復興計画」や宮城県の「水産業の振興に関する基本的な計画」（平成26年度～32年度）及び「新宮城県養殖振興プラン」（平成26年度～32年度）とも連携を取りつつ、全漁業者及び漁協や市・町は以下の取組みを行うことで、のり養殖業の復興・更なる発展を目指す。</p> <p>(1) 強い経営体の育成</p> <p>全漁業者及び漁協、関係機関は、以下の取組みを通じて持続的なのり養殖業の振興を図る。</p> <p>① 震災による海洋環境の変化への対応</p> <p>養殖漁場が地域により栄養塩の格差があることから、漁協は浜ごとに行う水質調査を通じて、漁業者に対して最適な摘採時期にかかる情報提供を行う。併せて、必要に応じ病障害を未然防止するための早期の摘採を促すことにより、漁業者の生産及び収入の安定化を図る。</p> <p>② 本県の環境に適応した生産体制の構築</p> <p>前年度に引き続き、漁協は定期的な水温把握を通じて、漁業者に対して情報提供を行うとともに、漁業者及び漁協は、水温が高めで推移した状態での育苗や早期の刈取りを可能とするため、本県海域に適した種苗の開発・導入を図る。</p> <p>③ 生産に影響を与える病障害の対応</p> <p>前年度に引き続き、漁業者及び漁協は研究機関と連携し、設定された漁場利用計画及び適正養殖可能数量に基づき、いかに毎の間隔を確保することで汐通しを良くし栄養が均一に取れるように努める。</p>
---------------------	---

④ 担い手の確保

- ・漁協は、漁家後継者候補などに対し、少子高齢化や漁業就業者数の減少の中にあっても十分水揚げが確保できるよう、漁労作業の効率化・省力化、安全確保、簿記などについて必要な知識・技術の習得に向けた研修を行い、若年漁業者の資質向上を図る。
- ・地元漁業や就業機会についての情報提供の場が限られていることが新規就業者の確保の妨げになっていることから、漁協は、各種就職相談会などを活用し、希望者を対象に地域漁業や漁労など知識の習得に向けた実地研修を行うとともに、関係市町や観光業界等と連携し体験漁業等を実施することにより、新規就業者の確保に努める。

⑤ 収入の安定化

- ・漁業者及び漁協は、養殖共済や施設共済の加入の増加を図ることにより、災害時等における漁業者の収入の安定化を図る。
- ・個人での養殖業には多額の設備投資を必要とすることを踏まえ、漁業者は協業化や法人化、生産分業などにより効率的な生産を行うとともに、漁協は機械更新の為の積立金計画や経営管理にかかる指導を生産者に対して行い、漁業者の経営能力の強化や収入の安定化を図る。
- ・漁協は浜ごとの栄養塩状況の確認や生育状況、色調等の調査を行い、当該情報を逐一生産者へ伝達することとし、漁業者はその結果を受けて、摘採時期の調整を行うことで、ノリの品質確保に努め収入の安定化を図る。

(2) 養殖生産物の安全確保

全漁業者及び漁協は、関係機関と連携を図りつつ、以下の取り組みにより漁場環境及び養殖生産物の安全確保を図る。

① 異物混入防止の徹底

漁業者各々が目視検査を徹底するべく、漁協は、漁期前に部会や研修会等を開催し漁業者に対して周知・啓蒙を図ることにより、異物混入の防止に努める。

② 適切な活性処理剤の使用

全漁業者は、活性処理剤使用取扱要領を遵守し、活性処理剤の使用後5日以上経過した後に摘採を行う。漁協は、漁業者が同要領の下で採苗、育苗の漁場環境を踏まえつつ同処理剤を適切に使用することを徹底するべく、必要に応じ漁業者に対して研修会等を開催する。

③ 放射性物質の検査

全漁業者及び漁協は、風評被害の払しょくを進めるため、関係機関と連携して放射能検査を確実に行うとともに、安全性が確認された商品であることを、ホームページなどを通じて周知する。

(3) 販路の回復、拡大

全漁業者及び漁協は、JF全漁連（全国漁連のり事業推進協議会）をはじめ関係機関と連携しながら、買受人、流通業界と販促PR活動を展開し消費

	<p>拡大を図る。</p> <p>① 効果的なPR活動や販売の実施 地産地消においては、地元買受人（買受人組合）と連携の下、各地域で開催される祭事等に積極的に参加するとともに、塩釜マリゲート、亶理ふれあい市場などの地域販売所を活用した販売を拡大するなど、地域におけるPR及び販売活動を推進するべく、消費者ニーズの把握に努めつつ、関係先と協議し、加工製品等の種類の充実を図る。 加えて、「みやぎ水産の日」にあわせて行う販促イベントや地域イベント「七の市・七ヶ浜海の市・ハーバースクエア（七ヶ浜）・荒浜漁港水産祭り（亶理）」などにおいて製品のPRを強力に実施し、「みちのく寒流のり」の知名度の向上や需要の拡大を図る。 大消費地においては、のり関係漁連（漁協）と全国ののり買受人とから構成されるのり生販合同消費宣伝委員会と連携し、都市を中心に展開される販促イベントなどに参加し、PR活動を実施する。とりわけ、風評被害の影響が残っている西日本に対しての展開を重点的に行う。</p> <p>② 輸出開始に向けての取り組み 新たな流通チャネルとして、加工品や海外の富裕層を対象とした高級品で前年度より取り扱いを開始する輸出につき、その定着に向け消費動向を把握しつつ、輸出先や商品の拡大に努める。</p> <p>③ 新規商品の販売の取り組み 生のりのバラ干しや混ぜのりなどで前年度に開始する新規商品につき、その流通定着化に向け消費動向を把握しつつ、商品・数量や販売先の拡大に努める。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.8%の漁業収入向上が見込まれる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 燃油コスト削減の取り組み (1) 全漁業者は、定期的な船底清掃や付着生物の防止処理、入出港時の減速航行の徹底に取り組むことにより、燃油コストの削減を図る。 (2) 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際、省エネ型エンジンを積極的に導入することにより、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2. 協業化などによる作業コスト削減の取り組み 漁業者は、とりわけ多額の設備投資を必要とする生産施設における生産活動において、協業化や生産分業が可能な作業を検討しこれを実施することにより、作業コストの削減を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.2%以上の漁業コスト削減が見込まれる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>新規漁業就業者総合支援事業、もうかる漁業創設支援事業、もうかる漁業創設支援事業（沿岸版）、漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

(4) 関係機関との連携

プランの取組を確実に実施し、効果が最大限に発揮できるよう、水産庁、宮城県（水産担当部署・地方出先機関・試験研究機関）、関係市町、宮城県水産業経営支援協議会、宮城県漁業共済組合、その他地元研究機関等より指導協力を仰ぐこととする。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
共同利用漁船等復旧支援対策事業、 共同利用小型漁船建造事業	東日本大震災により被災した漁船・漁具の早期復旧
水産業共同利用施設復旧整備事業	東日本大震災により被災した衛生管理型荷捌き施設、 流通・加工施設等の整備等
漁業復興担い手確保支援事業、 新規漁業就業者総合支援事業	漁家後継者候補の育成、新規漁業就業者確保
もうかる漁業創設支援事業、 もうかる漁業創設支援事業（沿岸版）	新たな漁業経営改善に向けた取組の実証
省燃油活動推進事業	燃油コストの削減
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機器導入による燃油コストの削減
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油価格高騰時における燃油コスト削減の一助としての 底支え
がんばる養殖復興支援事業	被災した漁業者の協業化による漁業再開・継続